

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【167】
2. 日時：令和4年5月11日 10時00分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

藤原技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他10名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（中央制御室天井照明の耐震性についての計算書等）について、令和4年4月28日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【中央制御室天井照明の耐震性についての計算書】

- 照明器具以外の天井から吊り下げる他の設備（ダクト等）について、波及的影響の検討対象設備としない理由を説明すること。
- 中央制御室天井照明の直吊型モデルの振動モード図について、Y軸方向の振動が1次モードとして現れない理由を説明すること。
- 継手ボルトの引張応力の算出式における引張荷重、せん断応力の算出式におけるせん断荷重等の各種荷重について、算出方法を説明すること。
- 中央制御室天井照明の溶接部について、耐震性を評価した部位の位置を説明すること。

【非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関及び発電機の耐震性についての計算書】

- ディーゼル機関の基礎ボルトに対する引張力の検討について、ディーゼル機関回転によるモーメントは作用しないとしている理由を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし